

平成29年12月7日

芦刈観瀾校校区
保護者様

芦刈地区青少年育成会
会長 鶴丸 義則
芦刈小中学校PTA
会長 池上 貴浩
芦刈観瀾校
校長 濱崎 豊治

スマートフォン・携帯・タブレット等の通信機器の
「使用時間」の適正化について（お願い）

年の瀬も近づいてまいりました。保護者の皆様におかれましては、益々御清栄のことと拝察いたします。日頃から青少年育成会、PTA、学校の活動に御理解と御協力をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、最近では、スマートフォンや携帯、タブレット等を使用したインターネット上の危険性が高まっています。閉ざされた空間のSNS（LINE）等の事案は、早期発見が難しく、気づいた時には、大きな問題になっていることもあり、我々大人が知らないところでのトラブルや事件が全国的に発生しています。また、各種報道からは、過度に依存しすぎる状況に陥る等、子ども達の使用には多くの問題点が指摘されているところです。

そうした状況から、子ども達を守っていくためには、地域、家庭、学校が「共通のルール」を定めて通信機器の正しく安全な使い方を指導し、我々大人が共に見守っていくことが極めて大切と考えています。

つきましては、小城市内の各小中学校校区の取組に合わせ、以下のルールを定めましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

学校でも、冬休み前の生徒指導を通して周知徹底を図っていきます。

【 芦刈っ子のルール 】

スマートフォン、携帯、タブレット等の通信機器の使用は、

小学生は、夜 9時まで

中学生は、夜10時まで